

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）記載要領

1 入札参加資格審査申請の対象者

令和9・10年度那須町の建設工事の入札参加を希望する者。

ただし、次のいずれかに該当する者については、入札に参加する資格はありません。

ア 建設業法第2条第3項の規定による建設業者でない者。（建設業の許可を受けていない者）

イ 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項に該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者。

エ 申請日現在有効な経営に関する事項の審査（経営事項審査）を受けていない者又は経営事項審査を受けている者で、許可行政庁から総合評定値（P）の通知を受けていない者。

オ 入札参加資格審査申請の審査基準日（令和8年10月15日）の直前2年間の各営業年度において、工事完成高のない者。

カ 国税又は地方税に未納がある者。

キ 申請者及び申請者の役員、申請者の使用人、申請者の経営に事実上参加している者が、那須町暴力団排除条例（平成23年条例第21号）第2条に規定される暴力団及び暴力団員等または密接関係者である者。

2 受付期間及び資格の有効期間

(1) 受付期間 令和8年10月15日（木）から令和8年11月30日（月）まで

※持参の場合は土曜、日曜及び祝日を除く

※郵送の場合、消印有効

(2) 資格の有効期間 令和9年4月1日から令和11年3月31日まで

3 申請手続き

(1) 受付方法等

① 受付方法 持参又は郵送で受け付けます。

② 受付時間 持参の場合の受付時間は午前9時から午後5時までです。

③ 提出先 〒329-3292 栃木県那須郡那須町大字寺子丙3-13

那須町役場財政課契約管理係（庁舎3階）

※ 持参の場合であっても事後審査になりますので、受付票は後日郵送となります。

(2) 提出書類

「4 申請書の記載要領及び添付書類」に掲げる書類

(3) 郵送受付における注意事項

① 申請書郵送の際に、申請封筒には『那須町建設工事入札参加資格審査申請書在中』と明記し、トラブルを未然に防ぐため、郵便書留・レターパックで送付してください。

② 証明書等は、申請書提出時における最新のもの（証明書は写し可）を提出してください。

③ 提出書類に不備があった場合には再提出していただく場合があります。

4 申請書の記載要領及び添付書類

(1) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）（様式1）

① 「02 業者番号」の欄は、過去に登録されたことがある方はその登録番号を記入してください。

② 「03 申請区分」の欄は、対応する下記コードを記入してください。ただし、受任者を置く場合は受任者の所在地で記入してください。

01：那須町内 03：大田原土木管内 04：県内 05：県外

③ 「04 新継区分」の欄は、過去に登録されたことがある方は「2」を、新規に登録を希望される方は「1」を記入してください。

- ④ 「05 許可番号」の欄には、建設業の許可番号を記入してください。
- ⑤ 「06 フリガナ」の欄は、カタカナで記入し、濁点、半濁点はそれを含めて1文字として記入してください。（以下「フリガナ」の欄は、同様に記入）
- ⑥ 「07 商号又は名称」の欄の法人の種類を表す文字については、（株）、（有）等、次の略号を用いて記入してください。
- 株式会社：（株） 有限会社：（有） 合資会社：（資） 合名会社：（名） 合同会社：（同）
 協同組合：（協組） 公益財団法人：（公財） 一般財団法人：（一財）
 公益社団法人：（公社） 一般社団法人：（一社）
- なお、カッコはそれぞれ1文字として記入し、フリガナについては、法人の種類を表す文字については記入しないでください。
- ⑦ 「09 代表者氏名」欄については、姓と名前は1文字空けて、記入してください。「08 フリガナ」についても同様です。また、代表者氏名の後に押印（代表者印）を忘れずをお願いします。
- ⑧ 「10 代表者役職名」の欄には、代表者の役職を記入してください。（個人の場合は、「代表」と記入してください）
- ⑨ 「11 郵便番号」の欄には、本店所在地の郵便番号を記入してください。
- ⑩ 本店所在地は、「都道府県名」、「市区町村名」に分けて記入し、「12 所在地」の欄には、都道府県名、市区町村名以外の町・丁目、番号などの所在地を記入してください。なお、「大字」、「字」は省略し、「丁目」、「番地」は、「－（ハイフン）」により省略して記入してください。
- ⑪ 「13 電話番号」及び「FAX番号」は本店のものを記入してください。
- ⑫ 「14 入札参加希望工種」の欄には、今回申請を希望する工種の欄に「1」を記入してください。（経営事項審査を受けていない工種は、希望することが出来ませんのでご注意ください。）

	建設業の種類		建設業の種類		建設業の種類
土	土木工事業	鋼	鋼構造物工事業	絶	熱絶縁工事業
建	建築工事業	筋	鉄筋工事業	通	電気通信工事業
大	大工工事業	舗	舗装工事業	園	造園工事業
左	左官工事業	し	しゅんせつ工事業	井	さく井工事業
と	とび・土工工事業	板	板金工事業	具	建具工事業
石	石工事業	ガ	ガラス工事業	水	水道施設工事業
屋	屋根工事業	塗	塗装工事業	消	消防施設工事業
電	電気工事業	防	防水工事業	清	清掃施設工事業
管	管工事業	内	内装仕上工事業	解	解体工事業
タ	タイル・れんが・ブロック工事業	機	機械器具設置工事業		

- ⑬ 「15 経営事項審査審査基準日」の欄は、経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の審査基準日を記入してください。
- ⑭ 「16 受任者の有無」の欄には、那須町発注建設工事の入札及び契約締結等についての権限を委任する者を置いている場合には「1」を、置いていない場合には「2」を記入し、受任者を置く場合には、委任状（様式2）を提出してください。
- ⑮ 「17 障がい者の雇用状況」の欄は、申請日直前の6月1日現在において、障がい者の雇用の促進等に関する法律に規定する事業主であって、1人以上かつ法定雇用労働者数以上雇用している場合、又は同法に規定する事業主以外の場合において1人以上雇用している場合には「1」を、該当しない場合には「2」を記入してください。
- ⑯ 「18 保護観察対象者等の協力」の欄は、管轄保護観察所に協力雇用主登録している場合には「1」を、更生保護法に規定する保護観察中の者又は更生緊急保護中の者を申請日前2年以内に3ヶ月以上継続して雇用した実績がある場合には「2」を、該当しない場合には「3」を記入してください。

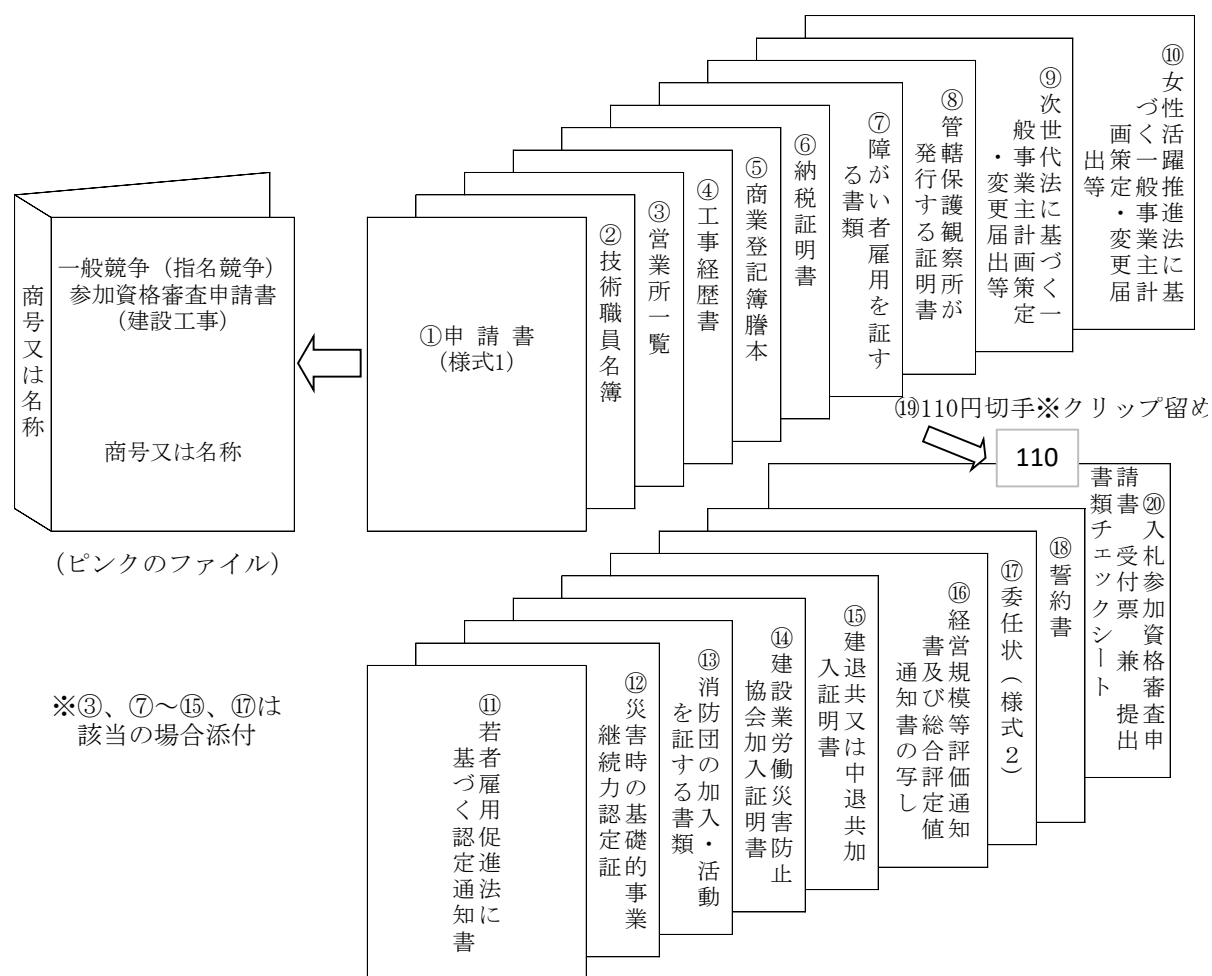
- ⑰ 「19 次世代育成支援対策推進法」の欄は、同法の規定による一般事業主行動計画の策定がなされ、所轄労働局に提出している場合は「1」を、計画に対して実績認定を受けている場合は「2」を、届出をしていない場合には「3」を記入してください。
- ⑱ 「20 女性活躍推進法」の欄は、同法の規定による一般事業主行動計画の策定がなされ、所轄労働局に提出している場合は「1」を、計画に対して実績認定を受けている場合は「2」を、届出をしていない場合には「3」を記入してください。
- ⑲ 「21 若者雇用促進法」の欄は、同法の規定による基準に適合する事業主である旨の認定を所轄労働局から受けている場合は「1」を、認定を受けていない場合には「2」を記入してください。
- ⑳ 「22 災害時の基礎的事業継続力認定」の欄は、申請日現在において、関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力認定」実施要項に基づく認定を受けている場合には「1」を、受けていない場合には「2」を記入してください。
- ㉑ 「23 消防団加入・活動状況」の欄は、従業員が消防組織法の規定による消防団に加入し活動している場合において、1 名の場合は「1」を、2 名以上の場合は「2」を、該当しない場合においては、「3」を記入してください。
- ㉒ 「24 労働災害防止協会」の欄は、建設業労働災害防止協会に加入している場合は「1」を、加入していない場合には「2」を記入してください。
- ◇ 申請事項に不明な点があった場合、問い合わせをしますので、「25 フリガナ」、「26 申請担当者氏名」の欄及び連絡先電話番号は必ず記入してください。
- (2) **技術職員名簿**
経営事項審査申請書様式別紙 2
- (3) **営業所一覧表**
直近に建設業許可行政官庁へ提出した建設業法施行規則様式第 1 号別紙二（2）又は同様の記載がある任意様式
- (4) **工事経歴書**
申請日直前 1 年間の工事経歴書（建設業法施行規則様式第 2 号）
- (5) **商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書：写し可、ただし申請日前 3 ヶ月以内に発行されたもの。）**
個人申請の場合は、商業登記簿謄本に代えて身分証明書を添付してください。
- (6) **納税証明書（写し可、ただし申請日前 3 ヶ月以内に発行されたもの。）**
- ① 国税
ア 法人は、法人税及び消費税の納税証明書（様式：その 3 又はその 3 の 2 若しくはその 3 の 3）
イ 個人は、所得税及び消費税の納税証明書（様式：その 3 又はその 3 の 2）
- ② 県税（栃木県に納税義務を有する者に限る）
全税目の納税証明書
- ③ 町税（那須町に納税義務を有する者に限る）
全税目の納税証明書
- (7) **障がい者雇用を証する書類（該当がある場合のみ添付）**
障がい者雇用促進法に規定する事業者の場合は雇用状況報告書（申請日直前の 6 月 1 日現在のもの）の事業者控えの写し、それ以外の事業者の場合は障害者手帳の写し及び社会保険被保険者証の写し等常勤性が確認できる書類を添付してください。
- (8) **管轄保護観察所が発行する証明書（該当がある場合のみ添付）**
協力雇用主登録証明書（写し可）又は保護観察対象者等雇用に関する証明書（写し可）
- (9) **次世代法に基づく一般事業主計画策定・変更届出等（該当がある場合のみ添付）**
一般事業主行動計画策定・変更届出控え ※所轄労働局の受付印が押印されたもの（写し可）
基準適合一般事業主認定を受けている場合は、認定通知書の写し（労働局発行のもの）

- (10) 女性活躍推進法に基づく一般事業主計画策定・変更届出等（該当がある場合のみ添付）
一般事業主行動計画策定・変更届出控え ※所轄労働局の受付印が押印されたもの（写し可）
基準適合一般事業主認定を受けている場合は、認定通知書の写し（労働局発行のもの）
- (11) 若者雇用促進法に基づく認定通知書（該当がある場合のみ添付）
認定通知書の写し（労働局発行のもの）
- (12) 災害時の基礎的事業継続力認定証（該当がある場合のみ添付）
認定通知書の写し
- (13) 消防団の加入・活動を証する書類（該当がある場合のみ添付）
消防団加入・活動証明書及び社会保険被保険者証の写し等常勤性を確認できる書類
- (14) 建設業労働災害防止協会加入証明書（加入している場合のみ添付）
- (15) 建設業退職金共済組合又は中小企業退職金共済事業加入証明書（加入している場合のみ添付）
- (16) 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し
申請日現在有効なもので総合評定値(P)のあるもの(複数ある場合は最新のものを)を添付してください。
- (17) 委任状（様式2）
令和9・10年度的那須町発注工事の入札及び契約締結等についての権限を、支店あるいは営業所等の長（建設業法施行令第3条に規定する使用人）に年間を通じて委任する場合は、権限を委任する旨を表す委任状を提出してください。
① 委任状の右上の日付は、持参する場合は提出日、郵送の場合は発送日を記入してください。
② 所在地、商号又は名称、代表者氏名を記入し、「代表者印」及び「受任者印」を忘れずに押印してください。
③ 委任事項の欄は、該当する委任項目の数字に○をつけ、1～5以外の委任事項がある場合には、6に○をつけて（ ）内に委任する事項を記入してください。
④ 「H0 フリガナ」から「H7 営業所等電話番号」の欄については、申請書（様式1）の記載要領に準じて記入してください。
- (18) 暴力団等の排除に関する誓約書
内容を確認のうえ、必ず提出してください。
① 日付は、持参する場合は提出日、郵送の場合は発送日を記入してください。
② 「所在地」、「商号又は名称」、「代表者氏名」を記入し、「代表者印」を忘れずに押印してください。
- (19) 110円切手
受付票を後日郵送しますので、110円切手を（20）「入札参加資格審査申請書 受付票 兼 提出書類チェックシート」にクリップ留めしてください。（封筒は不要です）
- (20) 入札参加資格審査申請書 受付票 兼 提出書類チェックシート
提出する書類を選択して提出してください。処理が完了しましたら受付印を押印して返送します。

申請書の綴り方（例）

(1)から(20)までを順番に、A4縦ファイル（色はピンク指定）に綴じ込み、表紙と背表紙に商号又は名称を記入してください。

(19)110円切手は(20)「入札参加資格審査申請書 受付票 兼 提出書類チェックシート」にクリップ留めしてください。



5 格付けにあたっての留意事項

那須町では、令和9・10年度入札参加資格においては、建設業法別表の上欄に掲げた29の建設工事のうち、土木一式、建築一式、ほ装の3工種のみを格付けし、残りの26工種については登録制として格付けは行いません。

6 申請書提出後の注意事項

入札参加資格認定後に下表の変更が生じた場合は、「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書記載事項変更届書（建設工事）」（様式3）に添付書類を付けて、那須町役場財政課契約管理係まで提出（郵送可）してください。

なお、事業の合併等による組織変更及び廃業等の取り扱いについては、那須町役場財政課契約管理係（TEL0287-72-6902）へお問い合わせください。

変更事項		添 付 書 類	提出期限	部数
本 社	・ 商号又は名称 ・ 代表者の氏名。役職名 ・ 所在地	履歴事項全部証明書(写し可) (建設業許可の変更届出書 の副本の写しでも可)	事実の発生した ときから、2週 間以内 (登記を必要と する変更につい ては、登記完了 後2週間以内)	1部
	・ 電話番号 ・ F A X 番号	無し		
	・ 建設業許可に関する事 許可番号（許可換）	許可通知書の写し		
受 任 者	・ 受任者の氏名、役職名 ・ 営業所の名称 ・ 営業所の所在地	契約等に関する委任状 (営業所が登記済であれば 商業登記簿の写し)		
	・ 営業所の電話番号 ・ 営業所の F A X 番号	無し		

※ 次の変更については変更届出書の提出は不要です。

- ・ 資本金
- ・ 届出印鑑……代表者、受任者とも

記載要領

- ① 「登録番号（記載必須）」は、登録時の業者番号を記入してください。
- ② 「変更年月日（記載必須）」は、変更の事実が発生した日を記入してください。
- ③ 各項目については、変更した項目のみ記入してください。
- ④ 「変更届出担当者（記載必須）」は、記載内容、添付書類について問い合わせる場合の担当者を記入してください。